

平成 23 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会
第 1 回保全管理委員会 議事概要

平成 23 年 10 月 1 日（土）16：00～18:00
小笠原村地域福祉センター 2 階会議室

1 利用ルールについて

(1) 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について

現行どおり月 1 回のモニタリングを継続することが了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・異常行動のモニタリングだけでなく、繁殖に成功しているかいないかの情報も含めて調査し、他のオガサワラノスリの調査結果も合わせて影響を評価すべき。
- ・世界遺産に登録され、小笠原上空を飛行する人工物が増えているようである。ノスリへの影響が懸念されるので、森林生態系保護地域上空の通過規制について検討してもらいたい。

(2) 聳島における利用ルールの取扱い

来年 9 月末まで試行期間を延長することが了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・修復事業を実施されている方に対しても外来種対策等について周知徹底してほしい。

2 平成23年度固有森林生態系の修復事業等

- ・アカガシラカラスバトは個体数が少ないために情報を収集するのが難しい種であり、調査は少なくとも 3 年など、同じ調査機関が継続して実施できるよう、随意契約等のシステムを作らなければ情報が蓄積しない。
- ・「外来植物の駆除実施計画作成事業」は、国有林だけでなく、駆除事業を実施する関係機関が連携し、行政界を超えて協力して同じ手法で取り組めるような駆除計画を立ててもらいたい。
- ・「外来植物駆除事業影響調査事業－シロアリ対策－」について、検討会において検討した結果や関係機関から情報収集した情報を島民への情報発信も含め、次につなげる形で実施してもらいたい。
- ・シロアリ問題については、関係機関でどのように実施するか、統一した方針を出してもらいたい。
- ・兄島の滝之浦はランタナとセンダングサが繁茂してきており、滝之浦ルートを通らない、刈り払う等、何らかの外来種対策を実施する必要がある。

3 小笠原諸島森林生態系協働プロジェクトの新規案件等

- ・協働プロジェクトの実施状況については、もう少し詳しく分かった方が、良い意見や改良点が出てくると思う。

4 その他

(1) 人工水場の再配置

人工水場の再配置については特段の意見がなかった。

(2) 奥村地区の避難路の整備

- ・ 4月26日付で国有林から出された避難路整備の条件に対して、小笠原村はどのように対応したのか。
- ・ 今後の世界遺産区域に関する公共事業については、環境配慮の実施内容を適切に公開し、それに対して様々なところから意見が出るようなクリアさが必要である。
- ・ 工事に当たっては、仕様書どおりの環境配慮が実施されているか、目的が達成されているかを工事の最初、中間、最後の段階でチェックする存在が必要であり、特に土地を貸出す林野庁の最終的なチェックは重要である。
- ・ 各行政が世界遺産区域の公共事業に対する手続きをプログラム化し、共通のフォーマットを作り、さらに時代に合わせて改善していく仕組みを作ってもらいたい。

(3) 活用案件

父島の活用案件については了承された。

母島の活用案件については、今回の報告は国有林内の工事内容のみであり、全体工事の資料が不足している等の理由から、ペンディングとなった。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・ 母島の工事予定箇所の事前調査は不完全であり、実際には希少種が生息していると聞いたが、それを明確にしてから工事をするのか、事前調査結果を基に工事をするのか、どちらか。
- ・ 8月5日の科学委員会で指摘されたとおり、世界遺産の管理団体である環境省、国有林、小笠原村、東京都で公共事業の可否に関しての仕組みを一度考えた上で、保全管理委員会についてもその仕組みの中で対応してもらいたい。
- ・ 外来種の侵入を考慮すると、土の持ち運びは懸念されるところであり、重機等を父島から母島に持って行くことが非常に危険である。